

平成二十七年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨今の我が国の社会情勢を省みますと、新聞紙上に毎日のように地方創生の文字が躍っている状況です。この地方創生については、市民の皆さんの関心も高く、各自治体ともにその動向を注視しております。

本市においても、国が打ち出す諸施策を十分に活用するべく、本市の地域事情及び財政状況等を踏まえて、新年度中に地域総合戦略の策定に取り組むとともに、今後五箇年間で、当該総合戦略に掲げる様々な施策に取り組みなければなりません。

また、平成十八年度にスタートした第五次総合振興計画の最終年度を迎えましたので、これの総括を踏まえ平成二十八年度を初年度とする第六次総合振興計画の策定作業に入るとともに、さらには新過疎地域自立促進計画の策定作業も同時に行うこととなります。

このように、新年度は今後の本市の将来像を定める準備の年になります。様々な行政課題、地域課題の解決に向けて、当局、市議会、市民の皆さんの英知を結集して、これに当たりたいと考えております。

新年度当初予算は、近年にない規模で普通建設事業費を計上しました。

これは、小・中学校の屋内運動場等における非構造部材の耐震化を新年度で集中して実施するのをはじめ、公共施設の長寿命化計画に基づいた老朽化対策を進めるとともに、高度衛生管理型荷捌所の新設に伴い、枕崎市漁業協同組合が行う魚体選別・搬送ラインなどの整備に對し助成を行うことなどによるものです。

なお、これらの事業実施に当たっては、可能な限りの補助事業を導

入するとともに、過疎対策事業債の有効な活用にも努めたところ  
です。次に、昨年来、庁内で検討を重ねておりました地域包括ケア  
システム構築に向けた組織については、福祉課内に地域包括ケア  
推進室を設けます。

これは、介護保険制度の改正に伴う新たな介護保険事業の平成  
三十年度完全実施に向けた取組であり、本市の地域包括ケアシ  
ステム構築に向けた主体的な調整を図っていくものです。

続いて、新年度の新規施策として枕崎国際芸術賞展について  
申し上げます。

本市がこれまで十回にわたり開催してきた風の芸術展については、  
第一回展から審査委員をお務めいただいた野見山暁治先生から、  
御高齢を理由に「区切りのよい十回展を最後に、審査委員を辞退  
したい」との御意向があり、また、同じように林紀一郎先生から  
も審査委員辞退の申出がなされていたところでもあります。

そこで、庁内において今後の芸術展の在り方を検討した結果、  
風の芸術展は区切りのよい十回展までとし、発展的に枕崎の地名  
を冠した国際芸術賞展を目指す方向を確認いたしました。

この枕崎国際芸術賞展は平成二十八年度開催となりますが、  
今議会には、開催の準備経費として作品募集の広告、広報経費等  
を計上してありますので御承知おきください。

次に、ふるさと納税に対する返礼品の贈呈について申し上げます。  
これまで本市は、ふるさと納税の本来の意義に基づきお礼状の  
送付にとどめておりましたが、新年度から返礼品の贈呈を行う  
こととしました。返礼の在り方については、今後、本市の  
ホームページ、広報紙で皆さんにお知らせするのはもちろん  
のこと、民間の有料広告媒体を

使い枕崎の地場産業、地場産品の広告、宣伝を行う形で、他の自治体と同様にカタログショッピング形式によるふるさと納税の募集を行ってまいります。詳細については、今後、早い時期に御説明できるような努力を重ねているところです。

次に、環境保全対策としては、環境保全促進助成事業を活用し、市内の河川の環境対策に取り組んでいる市民グループと連携して小中学生による河川の水生生物調査や水質調査を行うとともに、環境フォーラムを開催し、地域環境の保全活動や環境教育の啓発に努めます。また、畜産環境対策事業として、悪臭対策に効果が期待できるふん尿土中注入機の導入に対し補助を行うなど、環境の保全とともに畜産農家の育成にも努めます。

続いて、教育施策については、いじめ防止対策推進法に基づき教育委員会部局に枕崎市いじめ問題専門委員会を、市長部局に枕崎市いじめ問題調査委員会を設置する条例案を提出しております。この機関の設置により、本市内の小中学校においていじめの重大事態が発生した場合の備えができることとなります。また、学校現場においては、既に学校いじめ問題対策連絡協議会を設置して、いじめ問題に関して早期の対応が可能な体制を整えております。

福祉施策については、子ども・子育て支援新制度に基づく各種子ども・子育て支援事業の実施や、産婦の安心・安全なお産体制の確保を図ることを目的とした産後ケア事業に取り組むことで、子どもを産み育てやすい環境の整備にも努めます。

このほか新年度予算を編成するに当たっては、各課から様々な事業提案がなされましたが、新年度で取り組む事業としては、まだ熟度の整っていないものもありましたので、引き続き庁内で検討するよう指

示をしております。計画熟度が整い次第、今後の補正予算でお願いすることもあろうかと思しますので御承知おきください。

さらに、現在、国、県との協議を急いでおります地方創生関係の各事業については、今議会中に改めて補正予算案を提案する予定となっておりますので、これも併せて御承知おきください。

最後に、全ての事業実施に当たっては、平成二十九年度までを計画期間として三月中に策定する第三次行財政集中改革プランも踏まえ、効率的かつ効果的な事業の実施を目指すことはもちろんのこと、引き続き本市財政規律の保持を念頭に、本市財政の健全化にも努力したいと考えております。

続いて、ただいまの説明内容との重複を避け、新年度の新規事業など施策の主なものについて、第五次枕崎市総合振興計画の基本構想の六つの柱に沿って、説明いたします。

まず、「安全で潤いのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅の長寿命化計画に基づいて長寿命化工事を実施するとともに、潟山団地建替事業に向けた調査測量を行います。

水道事業については、安全で良質な生活用水等を供給できるよう、老朽管の改良・更新事業を実施するほか、金山浄水場の急速ろ過池更新事業を実施します。

公共下水道事業においては、立神北町の面的整備を実施し、快適な生活環境づくりを推進するとともに、終末処理場の長寿命化計画に基づく改築更新事業を実施するほか、松之尾ポンプ場の長寿命化にも取

り組みます。

水産加工場の公共下水道接続については、その施設整備に対して助成を行い、下水道接続の促進に努めます。

生活環境の改善や公用水域の水質保全を図るため、事業場の適切な排水処理の指導強化に努めるとともに、公共下水道区域外の浄化槽設置を積極的に推進します。

市内各地で大量発生したヤンバルトサカヤスデ等不快害虫対策については、より効果的な薬剤散布方法の検討を行いながら、まん延防止と駆除対策に努めます。

また、ごみ分別を徹底し再資源化やごみの減量化に市民と一体となつて取り組むとともに、住環境を悪化させないためにごみの不法投棄撲滅に取り組みます。

消防業務については、高規格救急車を更新するとともに高度救命処置資機材を整備し、救命率の更なる向上を目指します。

また、地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図り、市民の安全と安心の確保に努めます。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修の詳細設計を順次行うとともに、新年度から橋梁補修工事に着手します。

田畑排水機場は、二号ポンプの設置及び機器の整備を行い、豪雨・台風等の災害に備え、市民の安心・安全の向上に努めます。

都市公園長寿命化計画に基づき、総合体育館などの老朽化した施設の改修と、塩浜公園等のトイレの建替えを行います。

また、グラウンドゴルフ利用者の増加にこたえ、台場公園の駐車場の増設工事を実施します。

消費者行政においては、複雑・多様化する消費生活に関するトラブル

ルに的確に対応するため、持続的に高度な専門知識の習得に努め、相談体制の一層の強化を図るとともに、高齢者や児童・生徒を対象とした出前講座の開催や広報啓発を通じ、被害防止策や安全確保対策の普及に努めます。

次に、「快適で便利な拠点性の高いまちづくり」について申し上げます。

南薩縦貫道は、南九州市の一部を除き、新年度で完成する運びとなりました。

国道二二五号峯尾峠の改良については、新年度から用地買収に着手します。

国道二二六号については、平成二十五年度に着手した大塚地区馬追川橋の架替工事が完成します。

道路事業については、道野金山線が新年度に完成します。

まくらざき保育園前の交差点改良事業については、用地建物等の調査を実施し、用地買収に着手します。

立神通線道路改築工事については、道路測量詳細設計及び建物等調査業務委託を行い、用地買収に着手し、一部道路改築工事も実施します。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

円安や漁模様の低調など、地元遠洋カツオ一本釣漁船は、厳しい状況にありますので、引き続き入漁料の助成を行います。

漁港整備関係では、高度衛生管理型荷捌所の建設を進めるとともに、

水深四・五メートル岸壁の改修を行います。

また、コンテナヤード整備については、平成二十六年度に行ったコンテナ貨物の現況調査を踏まえ、新年度も引き続き、輸出入の将来推計値算出などの調査を進めてまいります。

沿岸漁業においては、資源管理型漁業の推進、水産多面的機能発揮対策支援事業を実施します。

水産加工業では、フランスでのかつお節生産の取組を引き続き支援するとともに、ミラノ万博における枕崎鯉節の出品への支援や、「ふしの日」として制定した二十四日に毎月販売促進活動を行うなど節類の消費拡大と販路拡大に努めます。

新年度に特定第三種漁港市長協議会の総会が本市で開催されます。これを機会に本市の水産業及び水産加工業の取組や課題について、水産庁をはじめ関係機関に強く発信してまいります。

農業については、人・農地プランの充実を図りながら地域農業の中核的担い手を明確化するとともに、新規就農者や認定農業者の育成・確保に努め、農村地域の活性化、農地の有効利用や荒廃防止、農道、水路の保全管理の観点から、日本型直接支払制度の事業に取り組みます。

また、守るべき農地を明らかにする取組として、農業振興地域の整備計画を見直すとともに、担い手への農地の集積を促進するため、農地中間管理機構への貸付け希望者の掘り起こしに努めます。

農家経営の安定を図るため、安心・安全で高品質な農畜産物の生産を進めるとともに、果樹の被覆施設の整備とお茶の除灰機の導入を図り、災害に強い農業を推進します。

農業生産基盤の向上に向けて、南薩畑かん施設の更新や山口地区の

農道改良を実施するとともに、広域農道の保全対策事業を推進します。畜産業については、家畜防疫の強化と環境問題の改善を図るため、畜産農家への一層の指導に努めます。

農作物への鳥獣被害については、猟友会と連携し被害の軽減に努めます。

商店街活性化のため「がんばる商店街支援事業」や「商店街空き地空き店舗対策事業」等により引き続き支援を行うとともに、商工会議所や通り会連合会等と連携して魅力ある商店街づくりに努めます。

また、市内の各団体とで進める「コンカツ（昆鯉・婚活）プロジェクト」については、友好都市である稚内市とともに引き続き昆鯉（婚活）をテーマに様々な取組を展開し、地場産業の振興と地域の活性化に努めます。

また、雇用対策として、地域人づくり事業を引き続き活用し、雇用拡大及び処遇改善に努めるとともに、ハローワーク等関係機関と連携し、迅速な情報提供に努めます。

観光振興については、県の魅力ある観光地づくり事業を活用し、三年かけて整備を行ってきた駅舎前広場も完成し、三月二十二日には完成記念事業が実施されます。今後は枕崎駅舎と一体となって、「本土最南端始発終着・枕崎駅」を本市の観光交流の拠点と位置付け、より多くの観光客を呼び込むため、様々な実効ある観光振興策を手掛けていきます。

新年度は、火之神公園においても「コンカツ（昆鯉・婚活）プロジェクト」や枕崎に伝わる「海幸・山幸伝説」を活用した施設整備を行い、駅から火之神公園までストーリー性に満ちた周遊性の高い観光ルートの開発に力を注ぎます。

併せて、枕崎市観光協会との協力・連携を強化する中で、情報発信やPR活動等を実施するとともに、南薩地域の関係団体との連携による鉄道をいかした広域観光ルートの策定にも努め、交流人口の増加を目指します。

次に、「健康で心がふれあうやさしいまちづくり」について申し上げます。

全ての市民が、共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる社会の実現に向けて、新たな健康課題や社会背景等を踏まえた「健康まぐらざき21」の策定に取り組みます。

国民健康保険事業では、平成二十五年度から取り組んだ健診受診料の無料化や個別健診期間の延長を引き続き行い、市民が受診しやすい環境を整えます。また、新年度から受診率が高い自治公民館の表彰制度を開始します。さらに、受診結果をもとに特定保健指導を強化し、生活習慣病の予防・改善の向上を目指します。

国民健康保険の財政状況は、依然として厳しい状況が続いています。平成三十年度には国民健康保険の運営主体が県へ移管されることから、これを見据えた国民健康保険財政健全化行動計画の見直しを行い、新たな計画を着実に実行します。

市立病院については、子育て支援策としての病児保育施設の運営、医療機器等の整備、電子カルテ導入の検討を行い、より充実した医療サービスの提供に努めます。

児童福祉においては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て新制度の確実な実施を進めます。新たに新年度から「子育て短期支援事業」と「実費徴収に係る補足給付を行う事業」に

取り組みます。また、保育園の保育料の改定も行い、子育て世帯の経済的負担の軽減にも取り組みます。

高齢者福祉においては、「第六期老人福祉計画・介護保険事業計画」に沿って事業を実施します。在宅で生活できる体制を整えるため、介護サービス事業所の整備については、新年度は地域密着型小規模多機能型居宅介護施設の整備を二つの校区に計画しています。また、新たに団体が行う互助活動を支援する「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」にも取り組むほか、地域の見守り体制の強化のため、在宅福祉アドバイザー活動を支援します。

障害者福祉においては、障害者計画及び障害福祉計画に沿って事業を実施し、障害者が安心して地域で暮らせるよう努めます。

次に、「豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちたまちづくり」について申し上げます。

学校施設については、非構造部材の耐震化工事のほか、施設・設備の補修等を計画的に実施します。

義務教育においては、小・中一貫教育や地元高校と連携した活動を継続して実施するとともに、諸施策の推進に当たっては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育振興基本計画に基づき、ふるさと教育の充実に努めます。また、土曜授業については、五月から実施する予定です。生涯学習の推進については、積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めるとともに、郷土に誇りを持ち、心豊かでたくましい青少年を育てるため、家庭・地域・学校等が一体となって体験活動の機会の提供や家庭教育の充実に努めます。

スポーツの振興については、社会体育施設の維持・修繕に努めると

ともに、各種イベントを円滑に運営する中で、生涯スポーツの振興、健康増進、体力向上を図り、スポーツを通じた明るく豊かな生活の構築に努めます。

文化の振興については、この秋、県下で開催される「第三十回国民文化祭」においては、本市では「かつおと焼酎」食と文化の祭典を開催し、本市の特産品であるかつおと焼酎にまつわる食文化を中心に、本市の芸術文化・郷土芸能等を紹介します。

次に「新しい時代を拓く、連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

市民協働によるまちづくりについては、既に策定している指針の確実な推進を図ります。

情報化の推進については、社会保障・税番号制度の創設に伴い、既存の住民情報システムを再構築し、市民の個人情報 の安全確保と利便性の向上に取り組みます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会をはじめ市民の皆様 に、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。